

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜）	担当課 担当班名	T E L	発表者 （担当班長名）	その他発表先
3 / 24 （火）	体育保健課 保健安全・ 食育班	（保健安全・食育班） 直通： 078-362-3789 内線：5780	課長 山根 尚 （岩木 秀諭）	

春季休業中の学校運営について

国から令和2年度の学校における教育活動再開等についての通知（令和2年3月24日通知）及び新型コロナウイルス対策協議会（兵庫県）からの提言を踏まえ、3月25日（水）～4月7日（火）の期間、以下のとおりとする

1 第1・第2・第4学区

感染が依然として見られ、特に、学区内にクラスターが発生していることから、現状の自粛を継続する

(1) 部活動について

- ①活動場所：校内のみとする
- ②活動時間：1日2時間を上限とする
- ③活動を行わない日：少なくとも月～金に2日及び土日に1日の計3日は休むこと
- ④対外試合・合同練習・合宿：認めない

(2) 単位認定に関わる補充を除いて、補習は自粛する

2 第3学区

感染が見られるが、学区内にクラスターの発生がないことから、自粛内容の一部を緩和する

(1) 部活動について

- ①部活動を行わない日を平日（月～金）2日を1日に緩和（土日は引き続き1日）

※なお、対外試合・合同練習については、新たな感染が発生していることから、引き続き認めない

(2) 学習支援のための補習

平日の週4日午前中に限り認める

3 第5学区

感染発生がないことから、第3学区の緩和内容に加え、

- ・部活動の対外試合・合同練習について、第5学区内の2校までの実施を認める

ただし、実施場所は2校のいずれかの学校内とする

4 その他

新学期については、感染防止対策を実施しながら、通常の教育活動の再開に向けて準備する

[参考：兵庫県公立高等学校の通学区域]

学区	所属区域
第1	神戸市 芦屋市 洲本市 南あわじ市 淡路市
第2	尼崎市 西宮市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 丹波篠山市 丹波市 川辺郡
第3	明石市 加古川市 西脇市 三木市 高砂市 小野市 加西市 加東市 多可郡 加古郡
第4	姫路市 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 神崎郡 揖保郡 赤穂郡 佐用郡
第5	豊岡市 養父市 朝来市 美方郡